

岩手県立大学副専攻規程

制定	平成 28 年 3 月 31 日	規程第 11 号
改正	平成 29 年 3 月 29 日	規程第 10 号
改正	平成 31 年 3 月 28 日	規程第 25 号
改正	令和 2 年 3 月 26 日	規程第 23 号
改正	令和 4 年 3 月 15 日	規程第 9 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、岩手県立大学学則（平成 17 年学則第 1 号）第 18 条の 2 第 2 項の規定に基づき、副専攻に関し必要な事項を定めるものとする。

(副専攻の課程等)

第 2 条 副専攻は、全学部共通の教育課程とし、設置する課程、授業科目の種類及び単位数は、別表第 1 及び別表第 2 のとおりとする。

(副専攻の履修)

第 3 条 副専攻を履修しようとする学生は、所定の期間中に副専攻履修申請書を学長に提出しなければならない。

2 副専攻の授業科目の履修方法等については、岩手県立大学履修規程（平成 17 年規程第 24 号）に定めるところによる。

(修了の認定)

第 4 条 第 2 条に規定する授業科目の履修及び単位数の修得をした学生については、学長が修了を認定する。

2 学長は、副専攻の修了を認定した学生に対し、修了証を授与する。

(補則)

第 5 条 この規程に定めるもののほか、副専攻に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 29 日 規程第 10 号）

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 28 日 規程第 25 号）

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 26 日 規程第 23 号）

（施行期日）

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
（経過措置等）
- 2 この規程の施行の前日から引き続いて在学している者（以下「在學生」という。）の副専攻の課程、授業科目の種類及び単位数については、この規程による改正後の岩手県立大学副専攻規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規程の施行の日以降において編入学し、転入学し、又は再入学した者に係る副専攻の課程、授業科目の種類及び単位数については、当該者の属する年次の在學生の例による。

附 則（令和 4 年 3 月 15 日 規程第 9 号）

（施行期日）

- 1 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
（経過措置等）
- 2 この規程の施行の前日から引き続いて在学している者（以下「在學生」という。）の副専攻の課程、授業科目の種類及び単位数については、この規程による改正後の岩手県立大学副専攻規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規程の施行の日以降において編入学し、転入学し、又は再入学した者に係る副専攻の課程、授業科目の種類及び単位数については、当該者の属する年次の在學生の例による。

別表第1（第2条関係）

副専攻の名称		地域創造教育プログラム		
		授業科目	単位数	備考
コア科目		大学で学ぶ・大学を学ぶ	2	必修2単位
フィールドワーク科目		いわて創造学習Ⅰ	4	必修6単位
		いわて創造学習Ⅱ	2	
地域志向基盤教育 科目群		人間と職業	2	選択 4単位以上
		地域社会と健康	2	
		コミュニティ形成の理論と実践	2	
		地域と情報	2	
		地域社会とボランティア	2	
		地域コミュニティとまちづくり	2	
		異文化間接触と多文化共生	2	
		いわて学A	2	
		いわて学B	2	
		観光による岩手の地域活性化	2	
		キャリア地域学習	2	
地域志向 専門教育科目群	看護学部 専門科目	地域・在宅看護論	2	選択 2単位以上
		地域・在宅看護実習	2	
		老年看護学実習	3	
	社会福祉学部 専門科目	地域福祉論	2	
		地域社会学	2	
		地方福祉行政論	2	
		地域ケアシステム論	2	
		コミュニティ組織論	2	
		地域福祉調査実習	2	
		コミュニティ福祉サービス実習	2	
	ソフトウェア 情報学部 専門科目	起業論	2	
		プロジェクト演習Ⅰ	1	
		プロジェクト演習Ⅱ	1	
		システムデザイン実践論	2	
		インターンシップⅠ	1	
	総合政策学部 専門科目	行政学Ⅰ	2	
		地理学	2	
		農山村再生論	2	
		地域・都市計画論	2	
		市民協働論	2	
		中小企業論	2	
		地域経済論	2	

	地場産業・企業研究	2	
	農業政策論	2	
	地域交通論	2	
	地域資源管理論	2	
	インターンシップ	1	
	経営実習	2	
	経済実習	2	
	地域環境調査実習A	2	
	地域環境調査実習B	2	
	地域環境調査実習C	2	
	地域環境調査実習D	2	
	地域環境調査実習E	2	
	フィールド研究	2	
キャップストーン科目	いわて創造実践演習	2	必修 2 単位
副専攻の修了に必要な単位数			16 単位以上

別表第2（第2条関係）

副専攻の名称	国際教養教育プログラム			
	科目名	単位数	修了要件単位数	
コア科目	大学で学ぶ・大学を学ぶ	2	必修 4 単位	
	グローバル理解入門	2		
外国語	中国語Ⅰ	2	必修 同一外国語Ⅰ・ Ⅱをセットで 4 単 位以上	
	中国語Ⅱ	2		
	韓国語Ⅰ	2		
	韓国語Ⅱ	2		
	ドイツ語Ⅰ	2		
	ドイツ語Ⅱ	2		
	フランス語Ⅰ	2		
	フランス語Ⅱ	2		
	スペイン語Ⅰ	2		
	スペイン語Ⅱ	2		
グローバル理解	国際社会A	2	選択 4 単位以上	
	国際社会B	2		
	国際社会C	2		
	国際社会D	2		
	国際社会E	2		
	国際社会F	2		
	国際文化A	2		
	国際文化B	2		
	国際文化C	2		
	国際文化D	2		
	国際文化E	2		
	国際文化F	2		
応用外国語	応用外国語A	2	選択 2 単位以上	
	応用外国語B	2		
	応用外国語C	2		
	応用外国語D	2		
	応用外国語E	2		
	応用外国語F	2		
語学研修	語学研修Ⅰ	2	必修 2 単位	
	語学研修Ⅱ	2		
国際演習	国際演習A	2		
	国際演習B	2		
キャップストーン科目	グローバル理解演習	2		必修 2 単位
副専攻の修了に必要なとなる単位数				16 単位以上